

1 議 事 日 程（第 1 日）

（平成 2 8 年第 3 回有田川町議会定例会）

平成 2 8 年 9 月 7 日

午前 9 時 3 0 分開会

於 議 場

- | | | |
|--------|------------------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 諸般の報告 | |
| 日程第 4 | 閉会中の所管事務調査報告について | |
| 日程第 5 | 報告第 20 号 | 平成 2 7 年度有田川町財政健全化判断比率等について |
| 日程第 6 | 議案第 44 号 | 平成 2 8 年度有田川町一般会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 7 | 議案第 45 号 | 平成 2 8 年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 8 | 議案第 46 号 | 平成 2 8 年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 9 | 議案第 47 号 | 平成 2 8 年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 10 | 議案第 48 号 | 平成 2 8 年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 11 | 議案第 49 号 | 平成 2 8 年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 12 | 議案第 50 号 | 平成 2 8 年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 13 | 議案第 51 号 | 平成 2 8 年度有田川町水道事業会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 14 | 議案第 52 号 | 平成 2 7 年度有田川町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 15 | 議案第 53 号 | 平成 2 7 年度有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 16 | 議案第 54 号 | 平成 2 7 年度有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 17 | 議案第 55 号 | 平成 2 7 年度有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 18 | 議案第 56 号 | 平成 2 7 年度有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 19 | 議案第 57 号 | 平成 2 7 年度有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 20 | 議案第 58 号 | 平成 2 7 年度有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |

定について

日程第21 議案第59号 平成27年度有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第22 議案第60号 平成27年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第23 議案第61号 平成27年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第24 議案第62号 平成27年度有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第25 議案第63号 平成27年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第26 議案第64号 平成27年度有田川町栗生財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第27 議案第65号 平成27年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第28 議案第66号 平成27年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第29 議案第67号 平成27年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第30 議案第68号 平成27年度有田川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

日程第31 議案第69号 有田川町教育ゆめ基金条例の制定について

日程第32 議案第70号 有田川町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定について

日程第33 議案第71号 和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合同規約の変更について

日程第34 議案第72号 有田川町辺地総合整備計画の策定について

日程第35 議案第73号 平成28年度有田川町金屋文化保健センター大規模改修工事（建築）の請負契約について

日程第36 議案第74号 平成28年度有田川町金屋文化保健センター大規模改修工事（電気設備）の請負契約について

日程第37 議案第75号 平成28年度有田川町金屋文化保健センター大規模改修工事（機械設備）の請負契約について

日程第38 議案第76号 財産の取得について

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1 番 谷 畑 進

2 番 小 林 英 世

3 番 辻 岡 俊 明
5 番 森 本 明
7 番 佐々木 裕 哲
9 番 森 谷 信 哉
11番 中 山 進
13番 湊 正 剛
15番 橋 爪 弘 典

4 番 林 宣 男
6 番 殿 井 堯
8 番 岡 省 吾
10番 堀 江 眞智子
12番 新 家 弘
14番 増 谷 憲
16番 亀 井 次 男

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

6 番 殿 井 堯

12番 新 家 弘

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（14名）

町 長 中 山 正 隆
住 民 税 務 部 長 清 水 美 宏
総 務 政 策 部 長 中 裕 準
産 業 振 興 部 長 立 石 裕 視
総 務 課 長 竹 中 幸 生
教 育 委 員 長 堀 内 千 佐 子
教 育 部 長 山 田 展 生

副 町 長 山 崎 博 司
福 祉 保 健 部 長 早 田 好 宏
消 防 長 栗 栖 誠
建 設 環 境 部 長 佐々木 勝
企 画 財 政 課 長 中 屋 正 也
教 育 長 楠 木 茂
監 査 委 員 木 下 正 昭

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長 一ツ田 友 也

書 記 林 美 穂

8 議事の経過

開会 9時30分

○議長（佐々木裕哲）

おはようございます。

ただいまの出席議員は16人であります。定足数に達していますので、第3回有田川町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成28年第3回有田川町議会定例会を開会します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

開議 9時31分

○議長（佐々木裕哲）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、
6番、殿井堯君、12番、新家弘君を指名します。

…………… 日程第2 会期の決定……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この際、議会運営委員会から、8月29日に開催された委員会の結果について御報告願います。

議会運営委員会委員長、橋爪弘典君。

○議会運営委員長（橋爪弘典）

改めまして、皆さん、おはようございます。

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の開催結果について、御報告申し上げます。

去る、8月29日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期並びに日程、各常任委員会の開催日等について協議いたしました。

その結果、会期につきましては、本日から9月21日までの15日間と決定させていただきました。なお一般質問は14日、15日としております。

議事日程については、お手元に配付されている日程表のとおりといたしたく思います。日程第5から日程第38までの、報告1件、議案33件について一括上程を行い、当局から提案理由の説明を求めた後、全員協議会にて御審査いただきたいと思います。

なお、全員協議会が終わり次第、日程第5、報告第20号についての議案審議を本日、お願いいたします。

この会期、日程等に御賛同賜り、円滑なる議会運営ができますよう、議員各位の御協力をお願い申し上げまして、御報告といたします。

○議長（佐々木裕哲）

お諮りします。

ただいまの委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は、本日から9月21日までの15日間にしたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月21日までの15日間と決定しました。

…………… 日程第3 諸般の報告……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出された案件は、報告1件、議案33件であります。

また、本日の説明員は町長ほか１３人であります。

次に、監査委員より、平成２８年５月、６月、７月分の例月現金出納検査の結果及び定期監査報告、平成２７年度、平成２８年度の有田川町水道事業の出納検査、定期監査の結果を受けていますので、お手元に配付のとおり報告いたします。

なお、平成２７年度一般会計及び各特別会計の決算認定にかかわる説明資料として、お手元に配付されていることも申し添えます。

以上で諸般の報告を終わります。

……………日程第４ 閉会中の所管事務調査報告について……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第４、閉会中の所管事務調査報告についてを行います。

産業建設住民常任委員会より、所管事務調査、視察研修が去る８月３０日から９月１日までの３日間にわたり実施されていますので、委員長から報告を願います。

産業建設住民常任委員会委員長、殿井堯君。

○産業建設住民常任委員長（殿井 堯）

ただいま、議長の指名がございましたので、産業建設住民常任委員会の行政視察の報告をさせていただきます。

出発ししな、台風１０号と伴って、北海道へ行ったわけですけど、産業建設住民の委員は面の皮が厚い者ばかり寄って、台風１０号をけ散らしました。ほんでまた大変心配をかけて、僕の携帯へも気づかないんか、北海道外に荒れているやないかということで、御心配をおかけしましたけども、今、言うたとおり、大変面の皮の厚いが多かったんで、無事、行政視察を終えることができました。心配をかけて申しわけございません。

それでは、去る８月３０日、３１日、９月１日、北海道上川郡下川町と勇払郡占冠村で産業建設住民常任委員会の視察研修を実施しました。

下川町は、人口は３，５００人、９割が森に囲まれ、森を財産として、森とともに生きる、循環型森林経営をいち早く確立した町であります。森の恵みを無駄なく使って暮らし、国から環境未来都市にも認定されています。

視察では、ＮＰＯ法人、しもかわ観光協会の主催するバイオマスツアーに参加し、担当職員より概要説明を受けた後、役場周辺熱供給システム、木質原料製造施設、一の橋地区バイオビレッジを見学しました。施設は、国の高率補助金を活用して整備され、チップパー機で木を粉砕し、でき上がった木質原料、チップをボイラーで燃やし、複数の施設を暖める仕組みにより効率化を図っています。

バイオビレッジは、暖房、給湯などにバイオマスの熱を利用、雪かきせずに一通りの生活ができる仕組みの集住化住宅を実現しています。燃料であるチップのボイラーへの投入は自動化され、設備投資には多額の費用を要するものの、運転コストが低いというメリットを感じました。

次に、占冠村は人口１，２００人、北海道のほぼ中央に位置する小さな村です。占冠村では、湯の沢温泉にて薪ボイラー施設を見学した後、役場で概要説明を受け、バイオマス生産組合を見学しました。

湯の沢温泉で採用されている薪ボイラーは、設備への初期投資を抑え、管理運営において雇用対策の一環として、人力による燃料投入を行っています。燃料の薪は、１リユーベ当たり１万３，０００円で買い取っていて、年間の薪代は約２５０万円にもなり、補助的に使用する重油ボイラーの燃料代と合わせ、年間約４００万円が必要とのことでした。また、指定管理業者である株式会社スポーツピアに対して、村より年間１，２８０万円の指定管理委託料を支払って採算を合わせており、観光施設の経営の難しさを感じたところであります。

NPO法人、占冠・村づくり観光協会は、道の駅自然体験しむかつぶ、ニニウキャンプ場などの指定管理業務を行っており、両施設を活用して、年間を通じさまざまな観光振興事業を行っています。なお、村からは年間１，９５０万の指定管理料が支払われています。

視察を終え、有田川町において木質エネルギーを活用していくためには、地形、植栽されている樹種などの十分な考慮が必要であるとともに、十分な量の確保や購入原価の設定などを今後さらに検証していく必要があると感じました。

以上、産業建設住民常任委員会の視察報告とさせていただきます。

○議長（佐々木裕哲）

これで、閉会中の所管事務調査報告を終わります。

お諮りします。

日程第５から日程第３８までの報告１件、議案３３件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

異議なしと認めます。

したがって、日程第５から日程第３８までの報告１件、議案３３件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

それでは、提案理由の説明をさせていただきたいと思います。

本日、ここに平成２８年第３回有田川町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中、御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案について、御説明を申し上げます。

報告第20号は、平成27年度有田川町財政健全化判断比率等についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業の経営の健全化をあらわす資金不足比率を算出し、監査委員の意見を付した上で議会に報告するものであります。

議案第44号は、平成28年度有田川町一般会計補正予算第2号であります。今回の補正の主なものは、共通するものとして、4月の職員の人事異動による配置がえに伴い、各科目において職員給与費等の増減補正を行っています。給与費以外の主なものといたしましては、2款総務費の文書広報費では法制執務支援業務委託料として91万8,000円を、財産管理費では修繕料として150万円を、集会所等改修補助金として58万7,000円を、地方創生推進交付金事業では、絵本まちづくり総合推進事業費として1,060万円を、賦課徴収費では、過誤納付還付金に200万円を、3款民生費の社会福祉総務費では、国民健康保険事業特別会計への繰出金を407万2,000円減額、障害者福祉費では、平成27年度の精算に係る国・県負担金等の返納金等として1,416万2,000円を、老人福祉費では、自動車購入費に105万円をまた、介護保険事業特別会計の繰出金として169万5,000円を、後期高齢者医療特別会計の繰出金として58万9,000円を、児童福祉総務費では、家庭支援総合センター費として533万9,000円を、4款、衛生費の保健衛生総務費では、平成27年度の精算に係る国・県負担金等の返納金等として47万5,000円を、上水道施設費では、簡易水道事業特別会計繰出金として1,407万7,000円を、6款農林水産業費の農業振興費では、地域経済循環創造事業補助金として2,000万円を、また、中山間地域等直接支払事業交付金返還金として226万1,000円を、畜産業費では、畜産経営環境整備補助金として196万5,000円を、排水事業費では、農業集落排水事業特別会計繰出金として916万9,000円を、7款商工費の観光費では、しみずまちづくり愛好会補助金として45万円を、8款土木費の公共下水道費では公共下水道事業特別会計繰出金として316万2,000円を、9款消防費の消防施設費では、備品購入費に40万円を、消防施設整備事業費補助金に52万円を、また、災害対策費では備品購入費として150万円を、10款教育費の教育振興費では図書購入費として小・中学校あわせて100万円を、保健体育費の体育施設費では東グラウンド防球フェンス改修工事費に1,668万6,000円を、13款諸支出金の基金費では有田川町教育ゆめ基金積立金に1,000万円を補正し、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ1億4,228万6,000円を追加し、補正後の予算総額は153億1,429万4,000円と相なりました。なお、補正額の財源といたしまして、町税、国庫支出金、寄附金、繰越金、及び諸収入などを充てることにしております。

議案第45号は、平成28年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号であります。今回の補正の主なものは、職員の人事異動による配置がえに伴う職員給

与費等を４０７万２，０００円減額するとともに、一般被保険者療養給付費に５，９０４万９，０００円を補正した結果、補正総額は７，２５５万４，０００円を追加し、補正後の予算総額は、４４億７，９３１万８，０００円と相りました。なお、補正額の財源といたしましては、国民健康保険税、療養給付費交付金及び繰越金を充てるとともに、一般会計からの繰入金を減額しています。

議案第４６号は、平成２８年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第１号であります。今回の補正は、職員の人事異動による配置がえに伴う職員給与費等として５８万９，０００円を、人間ドック等助成金として５６万７，０００円を補正した結果、補正総額は１１５万６，０００円を追加し、補正後の予算総額は、６億８，６７２万３，０００円と相りました。なお、補正額の財源といたしましては、一般会計からの繰入金及び諸収入を充てることによりましております。

議案第４７号は、平成２８年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第１号であります。今回の補正の主なものは、職員の人事異動による配置がえに伴う職員給与費等として１４２万７，０００円を、非常勤職員報酬等で１３７万４，０００円を、国庫交付金等の前年度返納金として１，１１９万１，０００円を補正した結果、補正総額は、１，３９９万２，０００円を追加し、補正後の予算総額は、３１億１，３２４万円と相りました。なお、補正額の財源といたしまして国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金及び繰越金を充てることによりましております。

議案第４８号は、平成２８年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第１号であります。今回の補正は人事異動による配置がえに伴い、職員給与費等として６５５万２，０００円を、公債費の元金償還金として７５２万５，０００円を補正するものです。補正総額は、１，４０７万７，０００円を追加し、補正後の予算総額は、８億８，１３８万８，０００円と相りました。なお、補正額の財源といたしましては、一般会計からの繰入金を充てることによりましております。

議案第４９号は、平成２８年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第１号であります。今回の補正は、人事異動による配置がえに伴い、職員給与費等を２５６万９，０００円減額するとともに、公共下水道施設管理費の修繕料として５７３万１，０００円を補正するものです。補正総額は、３１６万２，０００円を追加し、補正後の予算総額は、２４億３，１３９万５，０００円と相りました。なお、補正額の財源といたしましては、一般会計からの繰入金を充てることによりましております。

議案第５０号は、平成２８年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算第１号であります。今回の補正は、職員共済組合負担金として７万７，０００円を、農業集落排水施設管理費の修繕料として９０９万２，０００円を補正するものであります。補正総額は、９１６万９，０００円を追加し、補正後の予算総額は、２億９，５７１万６，０００円と相りました。なお、補正額の財源といたしましては、一般会計からの繰入金を充てることによりましております。

議案第 5 1 号は、平成 2 8 年度有田川町水道事業会計補正予算第 1 号であります。今回の補正は、債務負担行為の補正といたしまして、水道施設維持管理業務委託及び水道検針業務等委託に関する契約を締結するため、債務負担行為の追加を行うものであります。

続いて、議案第 5 2 号から議案第 6 8 号までの 1 7 議案につきましては、平成 2 7 年度有田川町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の決算認定をお願いするものであります。その概要につきましては、会計管理者及び建設環境部長より説明させることにいたします。

議案第 6 9 号は、有田川町教育ゆめ基金条例の制定についてであります。子どもが安全で健やかに育ち、未来に夢と希望を持つことができる教育及び子育ての環境整備を進めるための事業の資金に活用する目的で基金条例を制定するものであります。

議案第 7 0 号は、有田川町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定についてであります。地域再生法の改正に伴い、有田川町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定を行うものであります。

議案第 7 1 号は、和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。今回の変更は、平成 2 9 年 4 月 1 日から退職手当の支給に関する事務を紀南環境衛生施設事務組合と共同処理するため、規約を変更するものであります。

議案第 7 2 号は、有田川町辺地総合整備計画の策定についてであります。板尾、井谷、室川辺地地域において、火災時における初期消火体制の確保、地域住民の生活安全を図るため、防火水槽の設置を新規に計画策定するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

続いて、議案第 7 3 号から議案第 7 5 号までの 3 議案は、工事請負契約の締結について議会の議決をお願いするものであります。

議案第 7 3 号は、平成 2 8 年度有田川町金屋文化保健センター大規模改修工事建築の請負契約についてであります。平成 2 8 年度有田川町金屋文化保健センター大規模改修工事建築を施工するため、平成 2 8 年 8 月 2 5 日、指名競争入札に付したところ、有田川町中井原 5 番地 1 0、寺前工務店、寺前秋成氏が落札いたしましたので、1 億 1, 0 0 5 万 2, 0 0 0 円で工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決をお願いするものであります。

議案第 7 4 号は、平成 2 8 年度有田川町金屋文化保健センター大規模改修工事電気設備の請負契約についてであります。平成 2 8 年度有田川町金屋文化保健センター大規模改修工事電気設備を施工するため、平成 2 8 年 8 月 2 5 日、指名競争入札に付したところ、和歌山市十一番丁 4 7 番地、株式会社きんでん和歌山支店、執行役員支店長、井上浩司氏が落札いたしましたので、1 億 1, 3 4 0 万円で工事請負契約を締結

するにあたり、議会の議決をお願いするものであります。

議案第75号は、平成28年度有田川町金屋文化保健センター大規模改修工事機械設備の請負契約についてであります。平成28年度有田川町金屋文化保健センター大規模改修工事機械設備を施工するため、平成28年8月25日、指名競争入札に付したところ、和歌山市小野町2丁目17番地、バンドー設備工業株式会社、代表取締役、坂東利明氏が落札いたしましたので、9,477万円で工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決をお願いするものであります。

議案第76号は、財産の取得についてであります。平成28年度救助工作車2型の購入について、平成28年8月4日、指名競争入札に付したところ、大阪市淀川区西宮原2丁目1番3号、キンパイ商事株式会社、代表取締役松浦英男氏が落札いたしましたので、9,455万4,000円で物品購入契約を締結するにあたり、議会の議決をお願いするものであります。

以上で提出議案に対する私の説明を終わります。何とぞ、御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（佐々木裕哲）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明をお願いします。

住民税務部長、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

それでは、私からは議案第52号から議案第67号までの、平成27年度一般会計及び特別会計の決算につきまして、補足説明をさせていただきます。

なお、決算の状況につきましては、決算書及び主要施策の成果報告書に詳細に記載されておりますので、概要のみの御説明とさせていただきます。

お手元に配付させていただいております、この平成27年度有田川町一般会計特別会計決算説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

なお、この資料の金額は千円単位で、比率や割合につきましては小数点以下第1位となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1ページの決算総括表をごらんください。

一般会計と15の特別会計の歳入歳出決算状況でございます。表の一番下ですが、一般会計と特別会計の予算現額合計295億8,439万2,000円に対しまして、歳入決算額合計は280億967万6,000円で、予算現額に対する収入率は94.7%となっております。

次に、歳出ですが、歳出決算額合計は273億6,533万2,000円で、予算現額に対する執行率は92.5%となっております。

歳入歳出差引額の合計は6億4,434万4,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源の合計の2億605万6,000円を差し引きいたしました実質収支額は4億3,

８２８万８，０００円となっております。

次に、２ページをお願いいたします。議案第５２号、有田川町一般会計歳入歳出決算から御説明申し上げます。まず、一般会計歳入決算状況をごらんください。歳入合計は１６５億３，２５１万９，０００円で、前年度と比較して１３億３，１０８万円、率にして８．８％の増となっております。増減の主なものを申し上げますと、増額では２１款町債の３億２，２３０万円で、主な要因につきましては、大規模な保育所整備事業きび森の保育所建設事業に伴う増額によります。

次に、１４款国庫支出金の２億５，７９７万９，０００円で、主な要因につきましては、紀州材公共施設整備事業きび森の保育所建設事業の補助金、また、橋りょう長寿命化修繕事業など社会資本整備総合交付金事業補助金の増額によります。

次に、１８款繰入金の２億４，５５０万６，０００円で、主な要因につきましては、二川小水力発電所建設事業への公共施設整備基金からの２億円の繰り入れです。

次に、１７款寄附金の２億３，０７５万１，０００円で、主な要因につきましては、ふるさと応援寄附金の増額によります。

次いで、６款地方消費税交付金の１億９，４１１万８，０００円、１９款繰越金の１億４，２１０万１，０００円となっております。

一方、減額では、１６款財産収入の７，４１４万８，０００円で、主な要因につきましては、前年度は土地開発公社解散による剰余金収入があったことによります。

次に、１款町税の４，３３０万４，０００円で、主な要因につきましては、固定資産税の評価がえに伴う土地価格の下落と家屋の経年減点補正による減額によります。

歳入に占める割合で最も高いのが、１０款地方交付税の４１．７％、次に１款町税の１７．７％、次いで２１款町債の１０．２％の順となっております。

歳入総額のうち、自主財源は４５億３，１９１万６，０００円で、前年度と比べて４億９，６０４万１，０００円、率にして１２．３％の増となっております。１８款繰入金に準じ、１７款寄附金、１９款繰越金の増が主な要因でございます。

また、自主財源の構成比としては２７．４％で、前年度と比較してプラス０．９％となっております。これは、全体的な予算規模がふえていますが、ふるさと応援寄附金や基金繰入金が増加したことによります。

次に３ページ、一般会計歳出決算状況をごらんください。歳出合計は１５９億３，０３７万円で、前年度と比較して１２億１，０５５万２，０００円、率にして８．２％の増となっております。増減の主なものを申し上げますと、増額では３款民生費の５億９，８３０万１，０００円で、主な要因につきましては、きび森の保育所建設事業費の増額によります。

次に、２款総務費の２億７，５２９万１，０００円で、主な要因につきましては、ふるさと納税謝礼品代及び地域住民生活等緊急支援交付金事業費並びに、社会保障・税番号制度システム整備委託料の増額によります。

次に、１３款諸支出金の１億７，８６１万６，０００円で、主な要因につきましては、ふるさと応援基金積立金の増額によります。

次いで、８款土木費の１億２２９万５，０００円で、主な要因につきましては、道路新設改良各種工事測量設計等委託料及び工事請負費並びに用地購入費・物件補償費の増額によります。一方、減額では、９款消防費の１億１，５７２万４，０００円で、主な要因につきましては、消防救急無線デジタル化事業費の減額によります。

次に、１０款教育費の９，４７１万７，０００円で、主な要因につきましては、吉備中学校改築関連事業費の減額によります。

また、収支の状況につきましては、下の表であります。歳入歳出差引額６億２１４万９，０００円、翌年度へ繰り越すべき財源２億６０５万６，０００円を、差し引きいたしました実質収支額は３億９，６０９万３，０００円となっており、前年度と比較して８，５８９万１，０００円、２７．７％の増となっております。

次に、４ページをごらんください。議案第５３号、有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、１款国民健康保険税９億１，６７１万４，０００円、３款国庫支出金１０億７４９万７，０００円、７款共同事業交付金９億８，１９１万円で、歳入合計４２億９，２４２万４，０００円となっております。

歳出の主なものは、２款保険給付費２３億６，２７４万２，０００円、７款共同事業拠出金１０億３，１５２万３，０００円で、歳出合計４２億８，８７５万８，０００円となっております。

歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の３６６万６，０００円となっております。

次に、５ページをごらんください。議案第５４号有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、１款保険料５億８８１万円、３款国庫支出金７億７，４８５万４，０００円、４款支払基金交付金７億７，６８９万円で、歳入合計２９億５，７７０万２，０００円となっております。歳出の主なものは、２款保険給付費２７億５，３５９万円で、歳出合計２９億２，８０１万７，０００円となっております。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の２，９６８万５，０００円となっております。

次に、６ページをごらんください。議案第５５号、有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、１款保険料１億８，７９２万５，０００円、３款繰入金４億８，７７５万１，０００円で、歳入合計７億１，２８９万９，０００円となっております。歳出の主なものは、２款後期高齢者医療納付金６億５，７１０万７，０００円で、歳出合計７億７２６万３，０００円となっております。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の５６３万６，０００円となっております。

次に、7ページをごらんください。議案第56号、有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、2款使用料及び手数料1億8,925万9,000円、5款繰入金2億2,950万円、8款町債2億5,860万円で、歳入合計7億6,506万3,000円となっております。歳出の主なものは、2款施設費4億4,307万5,000円、3款公債費2億7,691万7,000円で、歳出合計7億6,455万円となっております。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の51万3,000円となっております。

次に、8ページをごらんください。議案第57号、有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、3款繰入金2億2,257万9,000円で、歳入合計2億7,152万1,000円となっております。歳出の主なものは、2款施設費9,317万9,000円、3款公債費1億5,138万1,000円で、歳出合計も2億7,152万1,000円となっており、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、9ページをごらんください。議案第58号、有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入歳出合計額は、ともに186万3,000円で、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、議案第59号、有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入歳出合計額は、ともに809万4,000円で、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、10ページをごらんください。議案第60号、有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、1款使用料及び手数料5,806万5,000円、2款・繰入金3,099万円で、歳入合計9,824万7,000円に対し、歳出合計も9,824万7,000円で、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、議案第61号、有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入歳出合計額は、ともに210万6,000円で、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、11ページをごらんください。議案第62号、有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、3款国庫支出金7億6,937万4,000円、6款繰入金2億8,600万3,000円、9款町債11億1,690万円で、歳入合計23億6,376万8,000円となっております。歳出の主なものは、2款施設費20億3,819万円、3款公債費2億5,074万5,000円で、歳出合計も23億6,376万8,000円となっており、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、12ページをごらんください。議案第63号、有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。歳入歳出合計額は、ともにゼロ円となっております。

す。

次に、議案第64号、有田川町栗生財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。歳入合計42万1,000円に対し、歳出合計6万6,000円で、歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の35万5,000円となっております。

次に、議案第65号有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。歳入合計187万4,000円で、歳出はございません。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の187万4,000円となっております。

次に、13ページをごらんください。議案第66号、有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。歳入合計106万2,000円に対し、歳出合計70万9,000円で、歳入歳出 差引額と実質収支額は、ともに同額の35万3,000円となっております。

次に、議案第67号、有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。歳入合計11万3,000円で、歳出はございません。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の11万3,000円となっております。

以下、14ページは町税などの収納状況、15ページは一般会計の繰入金状況、16ページは基金の繰入金状況、17、18ページは町債の借入状況、19、20ページは2ページの一般会計歳入の明細で、21、22ページは3ページの一般会計歳出の明細です。

また、決算書の581ページからは、財産に関する調書となっており、公有財産・物品・基金に係る、決算年度中の増減及び決算年度末現在高を掲げておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上で、一般会計及び特別会計に係る決算の補足説明を終わらせていただきます。御審議の上、御認定賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐々木裕哲）

建設環境部長、佐々木 勝君。

○建設環境部長（佐々木 勝）

それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

議案第68号、平成27年度有田川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。決算書の1ページをごらんください。

まず、収益的収入及び支出につきましては、収入の部では第1款水道事業収益は4億6,457万123円です。内訳といたしましては、第1項の営業収益3億9,047万5,536円、第2項の営業外収益7,163万7,672円、第3項の特別利益245万6,915円でございます。支出の部では、第1款水道事業費用といたしまして、3億2,879万8,176円です。内訳といたしましては、第1項の営業費用として3億979万8,735円、第2項の営業外費用として1,885万2,673円、第3項の特別損失が14万6,768円でございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入の部では第1款資本的収入といたしまして、2億5,599万5,760円でございます。内訳といたしましては、第1項の工事負担金2億5,599万5,760円でございます。支出の部では、第1款資本的支出といたしまして、4億5,582万8,720円でございます。内訳といたしましては、第1項の建設改良費3億8,555万5,913円、第2項企業債償還金7,027万2,814円となり、資本的収入額は資本的支出額に対し、1億9,983万2,967円不足いたしますが、これにつきましては、過年度分損益勘定留保資金38万102円、当年度分損益勘定留保資金4,786万709円、消費税及び地方消費税、資本的収支調整額959万2,156円、減債積立金取り崩し額3,200万円、建設改良積立金取り崩し額1億1,000万円より補填させていただいております。

続きまして、3ページから10ページにつきましては、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書案、貸借対照表であります。この中で4ページの剰余金計算書の右側の利益剰余金の中ほどにあります、繰越利益剰余金年度末残高4,418万5,148円と当年度変動額2億5,530万2,329円を合計いたしました2億9,948万7,477円が未処分利益剰余金となります。

また、5ページの剰余金処分計算書案については議決をいただく事項でございますが、当年度未処分利益剰余金、2億9,948万7,477円の中より、資本的収支不足額の補填のために積立金を取り崩した1億4,200万円を資本金に3,200万円を減債積立金、1億2,000万円を建設改良積立金とし、残額548万7,477円は平成28年度への繰越利益剰余金とさせていただいておりますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

なお、11ページから28ページまでは決算附属書類並びに参考資料でございます。御確認のほどよろしく願いいたします。

以上で、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（佐々木裕哲）

ほかに補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

次に、監査委員より、日程第14、議案第52号から日程第30、議案第68号までの、平成27年度各会計の監査報告をお願いします。

代表監査委員、木下正昭君。

○監査委員（木下正昭）

おはようございます。

ただいま、平成27年度決算について審査意見を求められましたので、御報告いたします。なお、一部、会計管理者の御報告と重複する部分がございますが、御了承い

ただきたく存じます。

決算審査は、去る7月28日から8月2日まで、亀井監査委員とともに、地方自治法の規定に基づき、平成27年度有田川町一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び基金の運用状況を、また7月19日には地方公営企業法の規定に基づき、平成27年度有田川町水道事業会計の決算について、予算科目を担当する課ごとに審査をいたしました。

審査の結果につきましては、結論的には、各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算内容、その他会計事務の処理については、適正に処理されており、一部の繰越明許事業を除き所期の成果を得たものと認められます。

なお、本審査において改善を求めた軽微な指導事項については、速やかに改善の措置を講じるよう要望するものであります。

それでは、議案第52号、有田川町一般会計歳入歳出決算の認定についての決算書の後ろに添付されております審査意見書に沿って説明させていただきます。

まず、有田川町全体の総括について申し上げます。意見書の2ページをごらんください。一般会計と特別会計を合わせた総計決算では、歳入歳出差引額で6億4,434万4,000円の黒字であります。翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許費が2億605万6,000円あるため、実質収支額は4億3,828万8,000円の黒字となりました。

次に、一般会計の財政構造について申し上げます。意見書の3ページから4ページをごらんください。歳入を財源別に見ますと、自主財源が27.4%、依存財源が72.6%の比率になっており、自主財源構成比は前年度を0.9%上回りました。現状では依然として財政基盤の安定性と行政活動の自立性が確保されているとはいえない状況にあります。

次に、5ページをごらんください。歳入を経常的収入と臨時的収入とに区分して、昨年度と比較しますと、経常的収入、臨時的収入ともに、増加しております。詳細につきましては、後ほど意見書をごらんいただきたいと思います。

次に6ページをごらんください。性質別歳出状況につきましては、人件費や公債費などの義務的経費が、前年度より4,241万7,000円減少しております。一方、投資的経費につきましては、7億9,184万1,000円増加し、その他の経費についても、4億6,112万8,000円増加しています。主な要因につきましては、後ほど意見書をごらんいただきたいと思います。今後におきましては、公債費、人件費などの義務的経費をさらに抑制するとともに、事業の見直しを図っていく必要があります。

次に、7ページをごらんください。財政構造の弾力性についてでございます。財政力の総括的指標となる財政力指数は、前年度より0.002ポイント好転し、0.3

４７となっております。なお、平成２６年度の和歌山県内の町村平均０．３０８と比較しますと、０．０３９ポイント上回っています。財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、８６．６％と前年度比２．０ポイント好転しております。通常この指標は７０％から７５％程度におさまることが妥当と考えられておりますので、まだまだ、財政構造の弾力性が低いと言えます。

また、公債費による財政負担の程度を示す指標である実質公債費比率は、前年度に比べ０．７ポイント減少し、１０．５％となっております。平成２６年度の和歌山県下平均は１０．８％ですから、県内の他の町村と比べると、やや財政負担は少ないと言えます。

以上の各指標等から勘案するに、改善の努力は認められるものの、現状においては、必ずしも財政構造の弾力性が維持されている状況にはなく、今後は次世代への負担を考慮したより健全な財政運営を要望するものであります。

それでは、次に一般会計の決算について御説明申し上げます。審査意見書８ページ以降に詳細を記載しております。平成２７年度一般会計決算の歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は、６億２１４万９，０００円の黒字となっております。このうち翌年度へ繰り越すべき財源は２億６０５万６，０００円で、これを除いた実質収支額は３億９，６０９万３，０００円の黒字となっており、さらに前年度の実質収支額３億１，０２０万２，０００円を差し引いた単年度収支額は、８，５８９万１，０００円の黒字となっています。

次に、町債の状況を申し上げますと、平成２７年度末の残高は２２９億４，９４７万３，０００円であり、前年度末と比べ６億９２万６，０００円の減額となっておりますが、今後とも、計画的な残高の削減と健全な財政運営に努められるよう期待するところであります。

また、債務負担行為の状況につきましては、審査意見書８ページに記載のとおり、平成２８年度以降の支出予定額は５億８，９５８万１，０００円で、これは町債と同じ性格であり、今後十分考慮されることを要望いたします。

次に９ページをごらんください。基金の残高状況につきましては、平成２７年度末現在高は、１１２億７，１８０万８，０００円で、前年度末から９億７，７３２万８，０００円増加しております。基金の運用については、資金の安全性を第一に考え、適正な管理、運用に努められることを希望いたします。

なお、一般会計の各項目ごとの審査内容につきましては、審査意見書の１０ページから２３ページを後ほど、御一読いただきたいと思います。

次に、特別会計の決算について御報告申し上げます。審査意見書２４ページから３９ページ並びに別紙５以降に詳しく記載しておりますので、概要のみ申し上げます。

平成２７年度の各特別会計全体の決算収支は、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額で４，２１９万５，０００円の黒字となっております。そのうち翌年度へ

繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は4,219万5,000円の黒字となり、前年度実質収支額7,593万5,000円を控除した単年度収支額は3,374万円の赤字となっております。

次に、主な特別会計について概要を御報告申し上げます。24ページをごらんください。国民健康保険事業特別会計につきまして、実質収支は366万6,000円の黒字となっているものの、一般会計からの繰入金等により黒字化している状況にあり、国保財政は依然として厳しい状況にあります。なお、前年度に比べて収入未済額が減少し、収納率も89.3%と0.3ポイント上昇しており、不納欠損額も減少しています。健全な財政運営を推進する上において、一般会計と同様にさらなる徴収率の向上と累積滞納額の削減を図られるよう、より一層の努力をお願いします。

次に27ページをごらんください。介護保険事業特別会計につきまして、歳入歳出規模は年々増加しており、本年度も一般会計より4億5,820万2,000円の繰入を行っています。また、182万9,000円の不納欠損額、628万5,000円の収入未済額が生じていますが、実態を把握の上、適切な対策を講じられるよう要望いたします。高齢化が進行し、保険給付費が増加する中で、今後は予防医療の推進等、行政の積極的な対応が重要であると認識いたします。

続きまして、37ページをごらんください。公共下水道事業特別会計につきましては、平成21年4月から一部供用が開始され、平成27年度末時点での接続率は54.4%と順調に推移しています。今後は厳しい経営状況が予測されることから、加入促進を強力に推進するとともに、使用料や負担金については、滞納額を発生させないよう一層の努力をお願いします。

また、町債につきましては、平成27年度末現在高は70億2,326万円であり、27年度中に9億7,060万5,000円増加しました。今後も事業の進捗に伴い町債の増加や公債費の増加が見込まれることから、財政の裏づけのある、より現実的な事業推進に当たられるよう望むところであります。

その他の特別会計につきましては、審査意見書に詳しく記載しておりますので省略させていただきます。

最後に、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況につきましては、審査意見書40ページから41ページに記載のとおりであります。この附属調書の計数には誤りはなく基金運用も目的に沿って活用されていると認められます。

以上をもちまして、一般会計並びに各特別会計の報告を終わらせていただきます。

引き続きまして、平成27年度有田川町水道事業会計でございます。審査に付されました決算諸表は、いずれも地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成されております。事業の経営成績及び財政状態は適正に表示されており、その数値についても適正であると認められます。

以下、お手元の議案第68号に添付させていただいております平成27年度有田川

町水道事業会計決算審査意見書の内容を中心に御説明を申し上げます。経営状況につきましては、平成27年度における収益的収支のうち水道事業収益にあつては、4億3,412万3,000円、水道事業費用にあつては、3億2,082万1,000円となりました。この結果、純利益は1億1,330万2,000円となり、前年度に比べ、9,039万4,000円の増益となりました。

一方、資本的収支については、資本的収入は、2億5,599万6,000円、資本的支出は4億5,582万9,000円となっており、この不足額につきましては、審査意見書8ページに記載していますとおり、損益勘定留保資金、建設改良積立金、減債基金などにより補填されております。

次に、給水状況でございます。審査意見書3ページをごらんください。前年度に比べ、町内、湯浅分水ともに配水量及び年間有収水量が増加しております。

次に、未収金の状況でございます。5ページをごらんください。未収金の主なものは公共下水道事業特別会計からの工事負担金であります。大きい金額ではございますが、公営企業には出納整理期間がないためであり、公共下水道事業特別会計の出納整理期間中に全額収納済みとなっております。

また、水道料金の収納率は99%となり前年度と変動ございましたが、利用者負担の原則から、引き続き未納解消に努められますようお願いいたします。

その他、詳細につきましては、決算審査意見書及び別表として財務状況を示しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

これにて、水道事業会計の報告を終わらせていただきます。

次に、報告第20号、平成27年度有田川町財政健全化判断比率等の審査の結果は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、これらの算出過程並びに比率等は、いずれも正確であると認められます。

各比率は、おおむね健全な数値を保っているものの、依然として厳しい財政状況にあることから、今後これら指標の動向を十分注視し、健全な財政運営をされることを要望します。

次に、各比率の意見について申し上げます。お手元の審査意見書において詳しく記載しておりますので、概要だけを申し上げます。

まず、意見書の2ページの実質赤字比率につきましては、先ほど御報告したとおり平成27年度の実質収支は、3億9,609万3,000円の黒字であります。したがって、実質赤字比率は発生しておりません。しかしながら、歳入のうち41.7%を地方交付税に依存している状況であります。普通交付税の合併算定替え分が段階的に減少することから、早期に財政規模の適正化を図ることが必要になるものと思われます。

次に、連結実質赤字比率について申し上げます。普通会計に公営事業会計を含めた連結での実質収支は、全ての特別会計において黒字となり、連結実質赤字比率は発生

していません。

実質公債費比率につきましては、3カ年平均であらわすことにより10.5%となっており、前年度11.2%と比較して0.7ポイント改善されております。

次に、将来負担比率について申し上げます。審査意見書3ページをごらんいただきたいと思います。将来負担比率は44.2%となっており、この数値は昨年度より10.4ポイント改善されています。早期健全化基準の350%を大幅に下回ってはいるものの、公共下水道事業の地方債残高は年々増加していることなどを考慮すると、より、健全化を志向していくことが肝要であると考えます。

最後に、公営企業会計ごとの資金不足比率につきましては、審査意見書3ページから4ページに記載しておりますが、各会計とも資金不足は発生しておりません。しかし、簡易水道事業会計等の特別会計では、繰入基準額以上に一般会計からの繰入を行っております。今後これらの抑制に努め、受益者負担や独立採算を原則とした思考で努力されることを期待いたします。

以上、各会計決算の審査意見及び財政健全化判断比率等の報告を行いました。なお一層、財政健全化を志向し、町民の信頼に応えるための行政改革と執行体制の確立をお願い申し上げまして、監査委員としての報告を終わらせていただきます。

○議長（佐々木裕哲）

以上、監査委員の報告が終わりました。

暫時休憩します。

休憩中に、3階中会議室において、11時より全員協議会を開催しますので、よろしく申し上げます。

~~~~~

休憩 10時45分

再開 14時50分

~~~~~

○議長（佐々木裕哲）

再開します。

……………日程第5 報告第20号……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第5、報告第20号、平成27年度有田川町財政健全化判断比率等についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

質疑なしと認め、これで報告を終わります。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第１４、議案第５２号から、日程第３０、議案第６８号までを先に審議したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第１４、議案第５２号から、日程第３０、議案第６８号までを先に審議することに決定しました。

お諮りします。

日程第１４、議案第５２号から、日程第３０、議案第６８号までの１７件を一括議題としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

異議なしと認めます。

……………日程第１４ 議案第５２号から日程第３０ 議案第６８号……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第１４、議案第５２号から、日程第３０、議案第６８号までの１７件を一括議題とします。

一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第５２号から議案第６８号までの１７件について、１４人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

異議なしと認めます。

したがって、議案第５２号から議案第６８号までの１７件については、１４人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置することに決定しました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第７条第２項の規定によって、議長において、谷畑進君、小林英世君、辻岡俊明君、林宣男君、森本明君、殿井堯君、岡省吾君、森谷信哉君、堀江眞智子君、

中山進君、新家弘君、湊正剛君、増谷憲君、橋爪弘典君を指名したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した１４人を決算審査特別委員会の委員に選任することに決定しました。

暫時休憩します。

このままお待ちください。

～～～～～～～～～～～～～～～～

休憩 １４時５２分

再開 １４時５３分

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（佐々木裕哲）

再開いたします。

報告いたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会より、正副委員長について互選された結果の報告を受けています。

委員長に橋爪弘典君、副委員長に小林英世君が選任されましたので、御報告いたします。

お諮りします。

決算審査特別委員会に付託して審査することに決定した議案のうち、議案第５２号から議案第６７号までの１６件は、閉会中の継続審査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

異議なしと認めます。

したがって、議案第５２号から議案第６７号までの１６件は、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。

日程第６、議案第４４号から、日程第１３、議案第５１号、及び日程第３１、議案第６９号から日程第３８、議案第７６号を提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

なお、次回の本会議は、９月１４日水曜日、午前９時３０分に開議します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

延会 １４時５５分